

平成 20 年 6 月 23 日
午後 18 時 30 分 ~ 20 時
健康センター 第 2 会議室

第 2 回清瀬市保健福祉総合計画策定委員会・障害者専門部会次第

会議次第

- 1．アンケート調査の骨子について
- 2．市内相談支援事業実施機関ヒアリング
 - ・清瀬市社会福祉協議会
 - ・社会福祉法人椎の木会
- 3．その他
- 4．次回開催について

平成 20 年度 第 2 回

清瀬市保健福祉総合計画策定委員会・障害者専門部会 議事要旨

日 時：平成 20 年 6 月 23 日（月） 午後 18 時 30 分～

場 所：清瀬市健康センター 第 2 会議室

< 配布資料 >

- ・ 「(仮)清瀬市障害福祉計画・第 2 期障害福祉計画の策定のためのアンケート調査 骨子」【資料 1】
- ・ 人口推計データ【資料 2】
- ・ 障害福祉計画に定めたサービス必要量の見込みと実績【資料 3】

1 アンケート調査の骨子について

事務局より、資料 1 に基づき説明。

2 市内相談支援事業実施機関ヒアリング

清瀬市社会福祉協議会より、説明。

座 長：それでは、今ご説明いただいた点に、ご質問がございましたらお願いします。

委 員：地域連携のところ、それぞれの懇談会、会議に参加している団体の数を教えていただけますか。

説 明 者：主催側ということではなく、一メンバー、委員、構成員として参加した関係で、正確に把握しておりません。

座 長：ほかはいかがでしょうか。

委 員：主な対応動向の方を見させていただいたのですが、知的の方は実際、支援困難ケースというのは出てきていないということでしょうか。

説 明 者：支援が必要で困難という意味で継続しているようなケースというのは特にありません。ただ、保護者が不安定であるとか、そういったところで継続的に対応してるといった例はありますが、具体的な対応として継続している例はあまりありません。

委 員：上がってきていないということなんですね。

説明者：そうです。

座長：ほか、どうぞ。これはかなり貴重なデータだと思うんですけど、このようなデータは近隣市町村等ほかの同じような社協で公開されているんですか。というのは、それと比較すると清瀬市特有の何かが出るのかなと。

説明者：社会福祉協議会でこの相談支援事業を運営しているところがそう多くはないと思うのですが、近隣の社協と情報交換はしていないものですから、申し訳ございませんがわかりません。

座長：いかがでしょうか。では、特に対応に困っちゃっているというようなことを強調していただくとすれば、何かありますか。

説明者：そうですね。身体障害や精神障害者の方で例えば入院とか、具体的にほかの関係機関につなぐというところではかなり時間を要しています。相談の中で何とかつながるといふ例も多くありますが、うまくいかず、ずっと引きずったままということであるいろいろな継続対応しているのが実際です。

座長：ありがとうございます。こう見ると、関係機関との連携の中では医療機関との連携の必要性が多い項目があるのではないかと思います、それともあらゆる機関という感じでしょうか。

説明者：ほかの関係機関でも、医療福祉相談室の相談員がある程度つなげる部分も、障害をお持ちの方という家族も不安定な状況にありまして、私どもの方が対応しているという例もございます。

あとは、知的障害のところでは、継続的な対応の問題というところでは、例えば日中活動の場所だとかサロンだとかというところにつなげている部分もあるのですが、やはりそういった集団活動は難しいです。

座長：ありがとうございます。国の方で出ている相談支援事業のいくつかの項目の中で、先ほどピアカウンセリングと生活力の部分が十分ではないというお話でしたけど、これはもともと清瀬市においてはあまり言われていない、ニーズがないのか、あるいは何らかの原因でそこら辺がやっぱり進まない理由があるのか。

説明者：ピアカウンセリングにつきましては、私どもも目指さなければいけないのですが、一ズとしても今のところは上がっていないというところもあり、相談支援体制をどう組んでいくかというところでは、ちょっとまだ内部でも考えが整理しきれていません。

座長：ありがとうございます。いかがでしょうか。どうもありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、お願いいたします

社会福祉法人より、説明。

座長：ありがとうございました。それでは、今のお話しいただいたことについてご質問等ございましたら、どうぞ。

委員：心理的というのが少し見えづらいので、補足お願いします。

説明者：一番多いのがやっぱり眠れない、それから寂しい、それから苦しいというんですかね。いろいろあるのですが、何かもやもやしているところを聞いてほしい、分かってほしいと、同感してほしい、同情してほしいというようなところがあります。

座長：ありがとうございました。ほかにございますか。

委員：今の心理的のところですが、先ほどおっしゃってくださった、話し相手が欲しいというのはこの心理的のところに入るわけですか。

説明者：はい。

委員：それから、心理的の中に急を要するような、もう生きていたくないというような、そういう緊急を要するような問い合わせというのはあったのでしょうか。

説明者：あります。

委員：ありますか。そのときの対応はどのようなことを具体的に。

説明者：そのような場合は、来ていただいて面談での相談ではなくて、電話での相談が多いと思います。今死にたいという状況を脱するように話を進めていくわけですが、そういう場合にはなかなか収まりつかないような場合もあります。そのようなときには訪問して直接面談して話を聞いていきます。そして、最終的には「明日になってもう一度考えてみよう」というところが解決策かと思っています。

座長：ほか、ございますでしょうか。先ほど利用者さん同士の会話で、障害等級の違いでうまくいかないような状態も起こることもあるでしょうけど、逆にその利用者さん同士のピアカウンセリングというような形と結び付かないかなと思いますがいかがですか。

説明者：たぶん結び付くと思いますね。私どもの事業所内においては、グループ全体ではピア

カウンセリングというふうなところもあるんですけど、清瀬市の相談支援事業においてはピアカウンセリングの体制がまだ整っていないというような状況です。たぶんその辺のところが一番いい解決策のように思います。

座 長：なかなか人件費等難しいですが、それを理由にしちゃいけないですからね。

説 明 者：そうですね。

座 長：全体的に見たときに、先ほどのピアカウンセリングというのが目に留まって今の事例と結び付かないのかなと思ったのですが、ピアカウンセリングは精神だけじゃなくて、もともとはIL運動で自治体の方が集まってくるんです。そこからでも可能性が広がるというのはあると思います。

委 員：どんぐりさんは私の家の近くでして、もちろん表から見た形ですけど、大変仲良くやっているような印象を受けます。カレー屋さんがありますよね。

説 明 者：あります。

座 長：先ほど心理的なところは深く話していただきましたが、生活というところとどういうカテゴリーなのかということと、利用相談12%のその利用というのはどんぐりさんの利用についてなのか、この2点だけあとでも良いですが伺えれば。

説 明 者：そうですね。今、説明できるものを持っていませんので、よろしかったら後日にでも。

座 長：はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。

3 その他

事務局より、資料2に基づき説明。

事務局より、資料3に基づき説明。

座 長：ありがとうございました。一応実績という形で出ておりますので、これについて何かご質問等ございますか。特に、見込み量と実績を比較して大きな差がある部分に関しては、その理由みたいなものをある程度見る事が必要だと思います。居宅系では明らかに見込み量を上回る実績ですが、入所はそれほど増えてはいないということでございます。いかがでしょうか。

委 員：平成20年度の見込みと実績の数値と意味がちょっとまだよく分からないのですが。

事 務 局：20年度の数値につきましては、障害福祉計画の方で定めたものに対しまして、本年の

4月1日時点の支給決定人数ということで割り振りしています。ですから、これが1年間の中での動向ということになりますと、実際にどうなるかというのは年度が終わって見ないと何とも言えない。一応現時点での支給決定の人数ということで実績は出させていただいております。

座長：よろしいでしょうか。ほかにございますか。

委員：すみません、私もよく分からないのですが……

移動支援の最後のところで、利用時間の見込み量が148時間に対して実績が1,329時間とか、大幅なこの違いというのは。

事務局：この見込み量というのは実績に近い数字で出ているというものでございます。それに対して20年度につきましては、その実績は今現在支給決定を受けている人たちの支給量といたしまして、お1人様当たり何時間という支給量で決定をさせていただいているのですが、その総合計ということになります。20年度につきましてはあくまでも支給決定ですので、当然実績ということになるとこの数値よりかなり下がった時間数となると思います。

座長：よろしいでしょうか。それにしても見込み量と実績が19年度も大きな開きがあって、こういうのは予算的には問題にならないのかなというような気もしますが、この内訳がもしかすると高齢者に近いような身体に障害が起こった方であるとするならば、介護保険との絡みをどういうふうになるのかというようなところが出てくるかなと思いますが、その辺は出していただく統計データを見ながら判断していくしかないですね。

委員：移動支援の利用時間のところですけれども、19年度で今3倍ぐらいとおっしゃいましたよね。例えば18年度でも422時間、それで19年度でも470時間使っていて、それで20年度の見込み量が148時間というのはどこからその148時間というのが出てくるのかというのがちょっと今の説明では分からなかったのですが。

事務局：前回のこの障害福祉計画を策定したときに、ある程度国の指針が示された中で、このサービスの利用時間はこのくらいではないかというようなことが各市町村の実態に合わせて示されました。その18年のときに、18、19、20の3年間の具体的な目標見込み量と、それから平成23年の見込み量を一緒に計画に載せなさいというような指針が出ておまして、その指針にのっとって清瀬市でも見込み量を示させていただいたと。ただ、そのときはおそらく移動支援は利用がそれほどなかったのだと考えております。昔は移動支援といいますと、視覚障害者のためのガイドヘルパーなんかが入るとは思いますけど、それが今は知的の方や身体の方にも移動支援が付いているというような状況がありますので、そういった中で見込み量よりもかなり数字が大きくなっているというようなことは考えられるのではないかと思います。

委員：分かりました。前の年の考えとして出した数字ではなくて、もう3年間出してあるということですね。

座長：5年間ですね。

委員：5年間。23年分までですね。

委員：障害福祉計画は策定委員会の承認を得て出来上がっているものです。なので、事務局から出された数字の根拠、見込み量についてそれが適正かどうかというのは、そこを突っ込んで踏み込むと、見込み量っていったい何だろうというところに行き着くわけです。

ご存じのように国はもう平成15年、16年のころに見込み量を大きく間違えたという経験をしているわけですから、この辺についてはかなり長いスパンで見えていて、実際清瀬の中でも実績に近い見込み量というのはどういうものかというのは我々も研究していく必要があるではないかというふうには思います。

座長：ある程度我々が見直す範囲、役割として障害者計画と障害福祉計画の両方の見直しというので、見込み量の見直しもある程度視野に入れないと予算が動くかと思えます。その辺のことは意識して考えていかざるを得ないと思えます。10倍近い開きがあるので、この辺はほかとのバランス、財源は大丈夫なのか、その辺も確かめながら組んでいく必要があると思えます。ほかにいかがでしょうか。

この居住系のグループホーム、ケアホーム40人分確保、見込み量を上回って確保できているのは、これは徐々に増えていっているわけですが、これは民間が自分の力でほとんどやっているような感じなのですかね。

事務局：はい。今、グループホーム、ケアホームにつきましては、東京都におきましても重点施策としてとらえておりまして、さまざまな補助等を行っていることもございます。いろいろな面で力を入れているところですが、この40人というのは清瀬市内だけでは40人分の施設はなく、近隣または他県の施設も含めまして40人の支給決定を今させていただいているというふうなところでございます。

座長：はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。それでは私から、上の訪問系サービスで重度訪問介護、行動援護、重度障害者包括支援は、かなり特別なニーズがある方を対象としたサービスですが、ここの見込み量と実績が分かると居住系サービスが地域でやれるのか、入所なのかというふうなところとかなりリンクする、あるいはその見通しを得るのに大きなヒントになるのではないのでしょうか。

こういう方がグループホーム、ケアホームでやれないと言っているわけじゃなくて、かなり医療的ニーズも含めて必要になるのではないかというふうなことも思いますので、今日でなくていいのでいずれかの時間に、この3つの内訳みたいなものが出ると

ありがたいかなと思います。ほかにいかがでしょうか。それでは、まず 4 番に入る前に、議事録について。

議事録について、事務局より説明

4 次回開催について

次回専門部会日程決定 7 月 29 日（火）18：30～20：30

事務局より、事務連絡。

以 上

（閉会）